

令和元年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する
検討委員会 議事録について

- 1 日時
令和元年10月31日（木）午後6時から午後8時まで
- 2 場所
三翠園 1階 「桜の間」
- 3 出席者

	機関名	職名	氏名	備考
委員長	高知県立精神保健福祉センター (ひきこもり地域支援センター)	所長	山崎 正雄	
副委員長	高知県臨床心理士会 (高知県公立大学法人高知工科大学)	会長 (教授)	池 雅之	
委員	厚生労働省高知労働局職業安定部	職業対策課長	松浦 光子	
委員	高知県精神科病院協会 (高知鏡川病院)	医師	鎌倉 尚史	代理： 医療法人 武田会 常務理事 武田元一
委員	高知大学医学部神経精神科学教室	特任教授	高橋 秀俊	
委員	高知県精神保健福祉士協会	会長	宮本 彰	
委員	高知県介護支援専門員連絡協議会	会長	廣内 一樹	
委員	社会福祉法人高知市社会福祉協議会事務局共に生きる課 高知市生活支援相談センター	センター長	石元 慎次	
委員	社会福祉法人高知県社会福祉協議会事務局地域支援部地域・生活支援課	課長	間 章	
委員	こうち若者サポートステーション	所長	松木 優典	
委員	特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会高知県支部	支部長	坂本 勲	
委員	高知市健康福祉部	健康推進担当 理事	豊田 誠	
委員	いの町ほけん福祉課	課長	澁谷 幸代	
委員	高知県心の教育センター	所長	植村 昌史	
委員	高知県保健所長会 (高知県安芸福祉保健所)	会長 (所長)	福永 一郎	

令和元年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する 検討委員会 議事録

1 開会

(事務局) 定刻となりましたので、ただいまから、「令和元年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会」を開催いたします。開会に先立ちまして、高知県知事の尾崎から、ご挨拶を申し上げます。

(知事) 本日は、皆様、ご多用中のところ、「高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会」に、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

一言で申しますと、対応・策に抜本強化をしていく必要があると考えています。8050問題、7040問題、大変大きな課題であると言われるようになってきております。さらに言えば、もっと若い頃から、いわゆる不登校に端を発するひきこもりも多いということ考えましたときに、ひきこもりを防ぐ問題として不登校対策こちらは大変大きな課題であると考えています。

今、教育大綱、そして、日本一の健康長寿県構想、それぞれについて、毎年の改訂ではなくて、期をまたがる形での改訂を行おうということで、関係部局とも議論を重ねているところです。日本一の健康長寿県構想においてはこのひきこもり対策、教育大綱においても不登校対策、こちらが強化の大きな柱になってくると考えています。

このひきこもりの問題にせよ、不登校の問題にせよ、原因別に、そして、ステージ別にしっかりとしたアプローチを講じていくことが大事であろうと考えています。

例えば、高知県総合教育会議でも不登校の問題について、いじめが原因である、家庭が原因である、さらには学力など様々な自信喪失が原因である場合など、それぞれに応じたアプローチをしっかりと講じていこうと話をしているところです。このひきこもりについても、対応別、原因別、また、それに応じた要望から、さらには最終的には、社会参加を促していくステージ、若しくは、生活を支えていくステージ、一連の対応によって、それぞれ、対策を講じていく視点が重要だと思っています。非常に専門性が高い分野でもあろうかと考えると、委員の先生方に様々なアドバイスをいただきながら、我々としての施策の取組をさせていただければと考えています。

そうは言いましてもですね、令和元年12月6日までが私の任期でございまして、第1回に参加をさせていただいて、私としてはこれで最後になろうかと思っておりますが、私の任期の間に、今日いただいたご意見も踏まえて、できる限り施策を練るようにはさせていただきたいと思っておりますし、また、私が第1回目に参加させていただくことで、第2回以降も新しい知事がこの場に常に参加をさせていただいて、皆さまからいろいろとご教授を賜るということにさせていただければという思いであります。

今日は、本当に、非常に重要な課題でありますから、県知事がしっかりと出席をさせていただいて、議論を聞かせていただいて、勉強させていただく、そういったことが大事だろうというふうに思っております。

そうは言いながら、すみません。今日は30分ぐらいでどうしても抜けないといけないのでありますが、今後も知事が参加する委員会であるということを明示したい、そういう思いもありまして、今日、参加をさせていただきました。短い時間ではございますが、大いに勉強させていただきたいと思っております。

そしてまた、後に、議事録をしっかりと読まさせていただきます、これから12月までの間、施策の検討において、ご意見を入れさせていただきたいと思っております。

どうか、非常に大きな課題を取り扱うこの委員会でございますけれども、先生方の様々なお力を賜りますように心からお願い申し上げます。今後ともどうかよろしくお祈りを申し上げます。

(委員紹介、委員長及び副委員長の選任)

2 議事

(1) ひきこもりに関する内閣府の調査結果の概要について

(2) ひきこもり支援台帳（A自治体）の分析結果について

(委員長) それでは、会議次第に従いまして、会議を進めさせていただきます。ご協力をよろしくお願いいたします。

まず、議題の「(1) ひきこもりに関する内閣府の調査結果の概要」及び「(2) ひきこもり支援台帳（A自治体）の分析結果」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、右肩に「資料1」と記載されたホッチキス止めの資料をご覧ください。

最初に、ひきこもりの現状について、国が実施した調査についてご説明します。

お手元の資料は、昨年度、内閣府が全国の市区町村に居住する満40歳から64歳までの中高年層の人を対象に行った、ひきこもりの状況についての調査の概要をまとめたものです。

用語の定義ですが、普段の外出状況の設問に、下の四角囲みにある、「趣味の用事の時だけ外出する」などの4つのいずれかに該当し、かつ、その状態となって6ヶ月以上たつと回答した人を広義のひきこもりと位置づけています。ただし、現在何らかの仕事をしている人などの条件に該当する人は除外することとしています。

2ページをお開きください。

上の表を見ていただきますと、今回の調査で、広義のひきこもりに該当する人は合わせて47人、これを元に全国の人数を推計すると61万3千人となっています。

その下の点々の四角囲みの中をご覧ください。

内閣府では、平成27年度に満15歳から39歳までの若年層の人を対象に同様の調査をしていますが、その時の広義のひきこもりに該当する方は49人、全国の推計人数は54万1千人となっていますので、両方の調査結果を合わせると全国で約115万人の広義のひきこもりの人がいると推計になります。

3ページをご覧ください。以降は個別のデータになっています。時間の都合により説明は省かせていただきますが、主な項目としましては、性別は男性が圧倒的に多く、ひきこもりの人の3/4を占めていること、ひきこもりの状態になってからの期間では、7年以上の長期にわたる人が全体の約5割となっていること、等が示されています。

また、4ページではひきこもりになったきっかけとして、「退職したこと」や「人間関係がうまくいかなかったこと」、「職場になじめなかったこと」など、職場がらみのきっかけが多いことなども示されているところです。

次に、資料2をご覧ください。

こちらは、先ほどの国の2つの調査結果を単純に本県の人口にあてはめた場合の推計値を計算したものです。真ん中あたりに表が2つありますが、上が、若年層で2600人あまり、下が中高年層で3300人あまり、合わせておよそ6千人のひきこもりの人がいると推計されています。

それでは、資料3をご覧ください。

この資料は、県内のある自治体の「ひきこもり支援台帳」を分析したもので、台帳には80人が記載されています。先ほどご紹介しました、国の調査では中高年層で47人、若年層で49人のひきこもりの人の情報しかなかったため、80人の情報は大きいと考えています。

80人がひきこもるようになったきっかけについて、A自治体では、下の表の左側にありますように、退職、職場関係等9つの項目に整理していただいております。

今回、きっかけについて、当課で、ひきこもりの開始年齢や職歴の有無等に基づき推計を行った結果、ほとんどの人が「不登校」と「職場関係」をきっかけとする2つの累計に収れんされると考えられたことから、この2つについて検証を行いました。

ページの下の方に分析結果をまとめて記載しています。例えば、「不登校」をきっかけとする場合には、「職場関係」をきっかけとする場合と比較して、生活保護率が高かったり、

ひきこもりの開始年齢が低く、期間が長い、また支援機関につながるまでの経過年数も長い傾向があります、また、診断名に発達障害のある人が28%いる、といった特徴が見受けられています。

両者に共通する傾向としては、ひきこもりの人の発見経路は、家族からの相談以外が多いが、いくつかの経路が混在しており、有力な経路がないことや、ひきこもりの期間が長いほど、診断名に精神疾患のある人が多くなること、精神疾患の診断名のある人が5割程度いることといった傾向が見受けられました。

2ページは、2つのタイプの比較表ですので割愛させていただいて、3ページ目以降の分析結果の詳細をご覧ください。

まず、「不登校がきっかけ」の場合の検証についてですが、ひきこもりの開始年齢と期間については、表2にありますように、不登校が原因ですので開始年齢は低い方に集中していますが、ひきこもりの平均期間は22.1年と長く、4ページの表3にありますように、支援機関につながるまでに11.4年かかっています。

そのため、関係機関が情報を共有し、連携をして早期発見・早期支援につなげることが重要となります。

4ページの(2)は、診断名に精神疾患、発達障害のある人が多いことを示したものです。

5ページの(3)では、生活保護率が職場関係がきっかけの場合に比べて高いこと、また、昼夜逆転など生活状況が気になるケースが多いことから、親が子どもに十分に関わることができていないケースがあるのではないかと推測しているところです。

6ページは、両者に共通することとしまして、ひきこもりの期間が長いほど、精神疾患の診断名のある人が多くなる傾向があることについて、表7をご覧くださいますと、精神疾患のある方のうち、ひきこもり期間が8年以上に網掛けをしています、他と比べ、多いことがお分かりいただけだと思います。

7ページは、ひきこもりの方への支援方針についてですが、A自治体の支援方針を当課で分類してみたところ、医療機関の受診を中心に支援を行う「医療支援」が41.3%と最も多く、「就労支援」、「福祉サービス」の順となっています。下の表にはありませんが、医療支援の対象者のうち、精神疾患のある人が2/3を占めております。

最後に、ひきこもりの人の発見経路についてですが、これは支援機関にどのような人や機関からつながったかということでございます。

もちろん、家族からの相談をきっかけとしてつながる場合が一番多いのですが、それ以外の経路は下の表を見ていただくとお分かりいただけるように、ここという、有力なものがないことから、関係者が情報を共有し、連携して早期発見・早期支援につなげることが重要となってまいります。

A自治体の台帳を分析するなかで、内閣府の調査よりひきこもりの期間が長いなど、本県のひきこもりの人の厳しい実態が見えてまいりました。

事務局からの説明は以上でございます。

(委員長) 事務局の方から、内閣府の報告、A自治体の分析結果をお知らせいただきました。さらに、ここで、高知県が一体何をやっているのか、ひきこもり地域支援センターはどういうことをしているのか、その他の国の動きはどうなのか、追加資料で説明いたします。

まずは、日本公衆衛生協会の報告書ですが、平成30年度地域保健総合推進事業です。これは、全国精神保健福祉センター長会でここ何年か研究しているものですが、昨年度の報告書になります。保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研究と、中高年齢層のひきこもり支援に関する調査の報告書です。概要しかありませんが、どういうことをやっているのか、後で中身をじっくり見ていただければと思います。先ほど、A自治体の分析結果を出していただきましたけども、各自治体でそれぞれ違った分析結果になるだろうと思います。これを県全体、国全体に当てはめるのはなかなか難しいところがございますので。高知県は東西に広いですし、国の中でも各自治体でひきこもり地域支援センターや精神保健福祉センターがやっていますけども、なかなか全体に支援が行き渡らないということもございまして、保健所と一緒にどのようなひきこもり支援ができるのか

というふうな報告でございます。もう1つは、高知県でも行いましたけども、地域包括支援センターにアンケートを出ささせていただきまして、現在、地域包括支援センターが支援する中で、ひきこもりの方が発見されるのか、調査をしています。5ページの「2) ひきこもりの現状」のところがございますけども、概要を説明させていただきますと、地域包括支援センターでひきこもりの方の調査を行った結果、60.2%がひきこもりの方に関わった経緯があるとの結果が出ています。そして、そういったひきこもりの方のうち約6割に何の支援も入っていないという結果が出ています。これがまず報告所の1つです。

もう1つは、精神科治療学です。私も入っておりますが、「地域精神保健福祉におけるひきこもりへの取り組み」で書かせていただいた論文です。これは後でお読みになっていただければと思います。各都道府県でひきこもりに対して、地域精神保健福祉の有無でいかに苦勞しながらやっているのかということと、8050問題も含めて、様々な関係機関、生活困窮者自立相談支援機関、若者サポートステーションの方々と連携しながら、ひきこもり支援に取り組んでいるという内容でございます。

また、PowerPointで資料にしたものがございます。「ひきこもり問題への地域の取り組み」ということで、これが、昨年度ですけども、山口県の方に私が呼ばれまして、研修会ということで、そこで発表させていただいた資料となります。ひきこもり問題に対してどのように取り組んでいるかということ、これも全て解説するわけにはいきませんので、いくつかお話をさせていただきます。高知県でも、平成21年度にひきこもり地域支援センターを開設させていただいております。様々な機関と連携した形でやっております。

2ページのところで、相談実績と精神保健福祉センターの職員体制を書いております。精神保健福祉センターは現在、私を含めまして、正規職員が7名でやっております。ひきこもり地域支援センターの事業は、正規職員と非常勤職員の計3名で行っております。計3名で高知縣をくまなく支援を行ってところでございますが、なかなか人が少ない中で、苦勞しているところでございます。相談も増えております。

3ページ目のところで、「家族会」、「講演会・勉強会・人材養成研修」と書いてありますが、家族交流会を行ったり、全国的に著名な先生をお呼びしましての勉強会等を行っております。

4ページ目からは「情報発信」ということで、様々なパンフレット等を作っております。

5ページ目ですが、「居場所づくり支援」ということで、なかなか社会参加が難しいひきこもりの本人の方々に対して、ひきこもり地域支援センターでは週一回の青年期の集いを実施しております。その他、女子ミーティングも行っております。6ページにその様子の一部を書いております。「青年期の集い 拡大交流会」としまして、高知城ホールで有名なジャーナリストの池上正樹氏をおいでいただいて、特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり家族会連合会の事務局長の上田理香氏にもおいでいただいて、高知縣のひきこもりの方々との拡大交流ということも行いました。

7ページには、やいろ鳥の会でしていただいている家族の居場所づくりということでの支援もしております。

8ページですが、なかなかひきこもり支援を高知縣でやっても、高知縣に1箇所あるひきこもり地域支援センターで支援が難しいということがございまして、どうすれば各圏域でひきこもりの支援ができるかということ、私ども職員と一緒に考えていたところでございます。なかなか支援ができない。保健所も窓口として、また、市町村も窓口として、ひきこもりに関する相談を受けていただき、そして、複雑困難なものがひきこもり地域支援センター・精神保健福祉センターでやっていきたいと思って、いろいろとポスターも作ったのですが、なかなかうまくいかなかった部分もございます。

9ページの「市町村への支援」ということで、いろいろ関わっていくなかで、いくつかの市町村から要望がございまして、ひきこもり支援のケース会議を一緒にやってもらいたい。そこで、スーパーバイズしていただきたいとの要望がございまして、まず平成22年度、いの町でケース検討会を年12回行っております。その他、幡多や須崎でも進めてまいりました。10ページに、その時の様子等を書いております。

11ページの「市町村への支援の拡大」ということで、少しずつ市町村に出向くことも増え

てきてまいりまして、いの町さんは続けてやっておりますが、幡多圏域も3市町村から6市町村に増えております。平成25年度からは須崎市、平成29年度からは佐川町、四万十町、中土佐町から要望がありましてやっております。特に西の方が多いのですが、そういった市町村の方々と検討しているところでございますが、なかなか人材として、私どもだけでは十分にできないということもございますので、市町村や地域でひきこもりの方々に対応できる方々を養成していこうということで、「地域での人材養成研修」を実施しています。これは東、西へと出向いて実施しています。今後、保健所、市町村を中心としたひきこもり支援に、県として、ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センターとして、何ができるかというところで、模索しているところでございます。

13ページ、「いの町」さんでは、保健師を中心として、アウトリーチが凄くやられてまして、いろんなひきこもりの方のケースが出されまして、私どもも微力ながらお手伝いをさせていただいております。「須崎市」でも同じようにやられておりまして、14ページにありますように須崎市での活動に協力させていただいております。また、「安芸市」では安芸福祉保健所を中心としまして、「ここから東部地域ネットワーク会議」ということで、串刺しのようなネットワーク会議を熱心にやられております。それから、ネットワークの強みを生かして、ひきこもりの方等に何か地域でできないかという声も上がりまして、福祉保健所の職員やいろんな方々のご尽力がありまして、農福連携ということで、ひきこもりの就労支援の後押しをやっているところでございます。

17ページでは、若者サポートステーション、生活困窮者自立相談支援機関と連携を進めさせていただいております。若者サポートステーションでも、定期的な連絡会、勉強会をしております。ひきこもり地域支援センター、精神保健福祉センターではできないところを様々な福祉保健所、市町村、若者サポートステーション、生活困窮者自立相談支援機関の方々に、特に高知市社協さんとかと進めているところでございます。

そういった中で、まだまだ足りないなというところがございますので、今回のこういった委員会を開くことで、これから高知県としてさらにどういうふうに発展させていくことができるのか、他の県の方からは「高知県はひきこもり支援をよくやっつけていらっしゃるね。」とおっしゃっていただくことが多々あるんですけども、さらに伸ばしていくということで、皆さまからご意見等をいただきながら、高知県としてさらに進んだ取組をしていければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

先ほどの事務局からの説明と高知県の取組に関して、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

なければ、後ほどの協議の中でご意見、ご質問をおっしゃっていただければと思います。

(3) ひきこもりの人等に対する支援の方向性について

(委員長) それでは、会議次第に従いまして、「(3) ひきこもりの人等に対する支援の方向性について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 右肩に資料4と書いたポンチ絵をご覧ください。

この図は、上段に「ひきこもりとなったきっかけが学齢期にある場合の支援の方向性」、下段に「きっかけが就職後にある場合の支援の方向性」と2つに分けて、予防から自立支援までのステージごとに分けて記載をしていますが、相談支援以降は内容が同様となるため、1つにまとめて書かせていただいております。

なお、ここに記載をしております内容につきましては、先ほどの資料3においてA自治体の台帳を分析して得られた内容などを踏まえ、記載しております。

順番にご説明しますと、学齢期にきっかけがあった場合の予防ステージでは、現状・課題として小中学校で不登校になり、そのままひきこもりになった人が多い。そして、ひきこもりの背景に発達障害のある人の割合が高いこととしています。

支援の方向性としましては、まず不登校対策の強化をあげておりますが、米印にあります

ように、不登校対策については、次期教育大綱において喫緊の課題として位置づけ、取組を強化することとしておりますので、この委員会では不登校対策自体を議論の対象にすることはしないよう考えております。

2点目は、発達障害のある人を早期発見し、早期支援につなげる取組の強化を挙げております。

右にスライドしまして、発見ステージでは、現状課題として学校を離れた後の支援体制が不十分であること、支援の方向性としては、教育と福祉の連携による支援の強化をあげております。

次は、左下になりますが、就職後にきっかけがあった場合の予防ステージでは、現状課題として、離職をきっかけにひきこもり状態になった人が多い としています。これはひきこもりの人全体の中で、ウエイトが高いという趣旨でございます。

支援の方向性につきましては、事業所における職場環境づくりの推進やメンタルヘルスに対する支援の充実強化をあげております。

この部分につきましては、よく分かっていないことが多いので、離職の原因を含め、いろいろと教えていただければと考えております。

右にスライドしまして、発見ステージでは、現状課題として、離職者の状況についての把握が困難、支援の方向性として地域におけるゲートキーパー機能の強化、アウトリーチ体制の整備をあげております。

相談支援ステージ以降は上下の区分がなくなりますので、共通の内容としておりますが、相談ステージの現状課題としましては、生活保護の割合が高いなど、経済的に困窮している人が多いことや生活状況に課題があるケースも多いこと、ひきこもりの期間が長くなるほど精神疾患のある人の割合が高まること、多様な課題がある中、対応する関係機関の連携が不十分であることとしております。

また、支援の方向性として、生活困窮者への支援の充実強化、精神科医療を実施する医師や医療機関との連携の強化、地域の関係機関が連携した総合的な支援体制の構築をあげております。

最後の自立支援ステージでは、現状課題として、（就労の手前、あるいは就労が難しい人などが対象となる）社会参加に向けた準備段階の支援が不十分であること、就労訓練から就労、さらに就労後のフォローアップまでの一貫した就労支援体制が不十分としています。

また、支援の方向性については、居場所の確保などの、社会参加に向けた準備段階の支援の充実強化、障害の有無にかかわらず、一貫した就労支援が行われる体制の整備をあげております。

以上、ひきこもりの人に対する支援の方向性について、事務局において整理したものをご説明させていただきましたが、本日、委員の皆さまからご意見をいただきまして、それを踏まえまして取組の骨子を策定してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長) 事務局の方からひきこもりの支援の方向性についての説明がございましたが、これも含めまして、先ほどのご説明も含めまして、皆さまからご意見をいただければと思います。ひきこもり支援の方向性ということでは、なかなか分析して、多々あって難しいところがございますし、ここで書いてあることよりもっともったくさんの課題があるかと思えますし、課題分析は対策立ては難しいのではないかなというようなことなんかもあるかと思えますし、皆さまのご忌憚のないご意見をいただければと思います。

まず、支援の方向性と書かれてはいますが、不登校の問題も多々きつかけとか問題がありまして、単純に分けていって考えられないことも多いかと思えますけど、どうでしょうか。

(委員) 私どもの心の教育センターには、子供さんや保護者の皆さんや先生方が、不安な気持ちや悩みを抱え、多く来所されます。お受けするご相談のうち、約半数が、不登校を主訴とする相談になっていまして、ほぼ毎年、この傾向が続いています。先ほども知事からお話がありましたように、小・中学校でも、長期の欠席者が多くいるということで、学年を追うご

とにその数が増えていっているという傾向が出ています。不登校の要因は、委員長がおっしゃられましたように、一つのものに特定できない複合的なものもあり、例えば、ご家庭に要因があったり、ご本人に要因があったり、また、学校の取組に要因があったりと、さまざまでございます。ですので、私たちは、ご相談をお受けしたときに、ここだけはしっかりと捉えていこうということで、対応させていただいております。それは、1点めは、家庭や学校の中に、子供たちにとっての安心・安全な居場所があるのかどうか、2点めは、本人が存在価値や自己有用感を味わえているのか、3点めは、先ほどの資料の方にもございましたけれども、発達の課題を抱えていないか、4点めは、特に、養育の方で、愛着の問題や心の傷が潜んでいないか、という視点です。こうした視点を重要視して、問題や課題の背景を探りながら、しっかりと見立てをしながら、支援を行っていく。すぐには解決に結びつかないケースも多いのですが、一人一人の方に、しっかりと寄り添って、対応させていただいております。

(委員長) 不登校だからこれで足りるだろうと考えたら駄目で、様々に寄り添いながら、やっ
ていくことが凄く大事なことだと理解したところです。

学校に行けなかったりとか、途中で中退した方でこれからどうするかと悩んでいらっしゃる若者の方達の対応について現状及び課題を教えてください。

(委員) 若者サポートステーションは、15歳から39歳までの方々の、最終的には職業的な自立を支援していくというところを目指して活動しています。

中学3年生のときに15歳を迎えます。なので、中学3年生のところから支援に当たろうということで、各中学校を回らせていただきながら、活動を進めているところでございますが、昔の中卒時進路未定者は、古い世代の方々のご存じのように、大体街でパラパラパとバイクの音をさせておりました。最近では、街に出かけて行っても、パラパラパという音は聞こえません。最近の中卒時進路未定者は家でゲームをしている傾向が強いです。各中学校の先生方にお聞きしても、「パラパラパという、そういう古い感覚では今の子供達は計れませんよ」とよく言われます。

資料4の「発見」というところで、「学校を離れた後の支援体制が不十分」というのは正にその通りです。原因としては、把握が非常に困難になってきている。街でバイクを乗ってくれている方が、「私はここにいるぞ」という自己アピールでもありましたので、まだ話ができるチャンスがあった。ところが、最近では、そういうチャンスが失われつつある中で、どうすれば、進路未定者がひきこもりとかになっていかないようにするのかという点で、この「予防」という観点、正にここに書いてくださっている「予防」という観念の動きがとても大切であるというふうにご考えております。

それから、サポステは、どちらかと言えば、職業的な自立ということをご考えていきますので、ひきこもってしまった後の方々への支援というよりは、ひきこもりから再び社会へ向かい始めたの方々への支援をさせていただいております。

そこで、資料4の「自立支援」のところ、「支援の方向性」として一括りに書かれているような気がして、もう少し分けて考えていかなければいけないのではないかと考えているところです。

居場所の確保という言葉がございます。ひきこもりの方々の方が社会に出てきた時、確かに居場所が必要です。そして、居場所から今度は自立に向かうわけですが、そのところに大きなギャップがあると感じております。居場所として、例えば、サポステに来たり、他のどこかに行ったりというような中から、今度はそこからもう一歩、二歩踏み出すことができ、初めて職業的な自立という世界がございます。外へ出て居場所を確保した後に、何が必要かをサポステでは考えております。

そこで、学校風に言うと「進路指導」となります。出てきた方々は何らかの仕事をして生きていかなければならない。生きていくための方向性を決めるのに、誰と一緒に伴走するのかというところで、我々はそこに着目をしてやらせていただいております。居場所までが限界の方、居場所からさらにもう一歩進める方、というところで、居場所をどういうふうにご担当し、分担していくのか。次には居場所から一歩進める方々を就労支援という形でサ

ポートする。様々な局面での支援について、その支援団体がいくつかございますが、これも複層的にやっていかないといけない。

また学校風に言わせていただきますと、就職をしていくという点を大学受験に例えると、やはり“偏差値”がそれぞれあるわけです。就職が容易であろうと思われる、高い“偏差値”の方々はちょっときっかけを与えてあげたら、ちょっと背中を押してあげたら良い。そういう方々への支援と、“偏差値”が40ぐらいの、大学に行けるかどうかという方々への支援のあり方を同じにはできない。ナーバスなところがあって、ものの言い方、接し方が少しでも悪いと、また居場所へ戻ってしまう。居場所からまたひきこもりの方へ戻ってしまうというようなおそれを常に持っています。様々なレベル、様々な状況にある方々に、適切な支援はなかなか1つの団体ではできません。なので、支援をする団体には、自分が得意とする層、もしくは耐えられる層というものがあると思いますので、利用者にとってどこが良いのか、何が良いのかを考えて行きながら、複層的、重層的に支援の体制を構築していかなければならないんだろうなと考えさせていただいております。

サポステは予防の観点、進路指導の観点というところからこの問題に向かっていますが、単独の支援ではなかなか難しいというのが今の実感です。

(委員長) 居場所の支援から、不登校から、次のステップに見出せない人達への問題。かなり、関わってても難しい問題があるという話もあったかと思います。

私が提示させていただいた資料の中にも、支援の長期化や、発達障害、精神疾患を持たれる方への介入の難しさというところがございまして、単純に居場所から就労支援という簡単なルートを作ったところで、なかなかうまくいかない問題もあったかと思います。

発達障害やかなりメンタルな問題を持った若者達、子供達が、なかなか次の自立というところに難しいものであって、また、関わりも難しいというところがございまして、今のひきこもりに関して、発達障害等を抱える子供達の課題、支援のあり方について、ご意見をいただければと思います。

(委員) 発達障害を持つ方に関するひきこもり対策というのは、非常に難しいテーマだと思います。

そもそも、発達障害を持つ方は、新しい状況に対する適応があまり上手ではない方が多いです。新しい状況で失敗体験を繰り返してしまい、新しい状況に対して不安をお持ちの方が多いため、まず新しい居場所を確保することが難しいと思います。そこで、まずは安心して過ごせる場所を確保していただき、その後で次のステップとして、就労に向かっていただくことになると思います。そこまでに至る間には、それぞれ個人差があると思いますので、切れ目のない支援が重要だと思います。例えば、ずっと若者サポートステーションの方に関わっていただき、何年か後に一般の就労につながる方がいらっしゃるかもしれませんが、途中ドロップアウトしてしまう方もいらっしゃるかもしれません。ドロップアウトしたら支援が何もなくなってしまわないわけではなくて、若者サポートステーションに代わる何らかの支援、いくつかの柔軟なサポート体制を組んでいく必要があるのではないかと思います。

実際、不登校になられた方で、さらにひきこもりになられた方の場合、ひきこもりが長期化する要因は様々だと思います。中には、ご家族の中に問題を抱えている方もいらっしゃいますし、発達障害の背後にさらに知的な問題があって、どのような支援を受けたらいいのかが理解しにくい方もいらっしゃるかもしれません。このような問題は、非常に重要な問題で、対策を練るのが難しいところだと思いますが、今後、教育・医療・福祉を含めて、対策を考える必要があると思います。

(委員長) 連携してやっていかないと、1つの機関だけでは、ひきこもり支援は難しいでしょうし、それぞれの家庭やご本人さんが抱えている問題に1つ1つきちんと当たっていくことが非常に大事なことかなと思いましたが、委員のお話の中で、家庭の中で親御さんがメンタルヘルスの問題を持っていたり、また、知的な課題があったりとかありましたが、家族支援という点で考えられることをご意見をいただけたらと思います。

(委員) 医療機関に来ていただける状況にあるということは1つの支援のきっかけになっている場合が多いので、まず、そこにつながっているところから、別の支援だったり、広がりつつというのは一定ある。その場合においては、発達障害の特性が強いか、長期のひきこもりの状況で精神障害を発症している状況があつてのことなので、治療という形が1つの糸口になってくる。その中の治療の1つの中に居場所というところで、例えば、精神科のデイケアであったり、作業所だったり関わってくるというのは、ある程度イメージとしてはできているし、そういうノウハウがないわけではないのだろうとは思いますが。一方で、難しいのは、グレーゾーンと言いますか、親御さんが困って相談や電話してくるのですけれども、やはり、精神疾患であったりだとか、障害といったところを受診することによって、お子さんだったりとか、ご家族の中に感じるものがあるところというのは、医療機関としては、慎重に考えざるを得ないところがあります。その中で言うと、教育機関、学校につながるのであれば、学校のスクールカウンセラーであったり、スクールソーシャルワーカーとまずはきちっと相談をして、現状対応したらいいのか、お返しするというか、そういうようなのを丁寧に説明させてもらうことが多いかなと思います。やはり、義務教育から高校教育へのつなぎの部分であったりだとか、その辺りの支援が途切れるわけではないのかもしれないけれども、薄まってしまったりだとか、そういったところの課題っていうのは、カウンセラーとして学校に行っている職員なんかも言っています。

ひきこもりの時期を越したご家族の話で、何が支えだったかという話を聞くと、やはり、心の教育センターさんだったりとか、孤立することが無かったご家族については、そこが凄くありがたかったという話は聞くので、結局、当事者の方だけではなくて、ご家族を支える仕組みも大事な要素としてあるのかなと思いました。

(委員長) ご本人だけでなく、ご家族への途切れない支援ということで、支援をつないでいくだけではなくて、独自につながっていったということの大切さということをお伺いしました。

(委員) 今現在困っている家族たちと、困りつつも親に対する支援をしなければならないという立場の家族とでは全然違ってきます。それから、家族会が居場所の運営を始めて、7、8年になりますが、最初から教科書やテキストがあるわけではないので、どうしたかという、Facebookで元当事者にどうすればいいのかと一方的に聞きました。元当事者が中には、自助グループを運営している人や居場所を運営している人もいますので、「自分はこうしてきた。」といろいろ教えてもらいながら、居場所に来る若者達にどう接したらいいのだろうと。

精神的に凄く不安定になって、爆発しそうな親をどうなだめていくのか、そういうことをしながら、自分自身のメンタルをどう安定させるかという問題が3つぐらい、ごちゃごちゃとした状態でずっとやってきて、今やっと、それぞれ分けて対応できるかなというところにやっと辿り着いてきたというところですよ。

居場所はたくさん当事者が集まって、わいわいがやがや、時に笑い声が起る、何かをするというわけではなくて、何もしない。「退屈だから、どっか行きたい。」「じゃあ行こうぜ。」という感じですね。新しく来た人に「何をしたらいいですか。」と聞かれても、逆に、「あなたはここでどうしたいの。あなたのしたいことを教えてください。協力します。」、そんなスタンスで接してきました。居場所の出口がないと、居場所に人がたまっちゃってなかなか出ていかない。そこで、「みんな、わいわいがやがやとやってるなあ、出口があったらいいなあ。」と思ってるところに、農福連携が始まって、今度は、居場所で溜まっている人達がナスのハウスへ出て行っちゃって、居場所が閑散としている。なんか、新しい当事者をリクルートしこないといけない、そんな状態です。「ナスの作業をしに行く。」と誰か一人がそれを言うと、「おまえが行くんやったら、俺も行くよ。」と2、3人でぞろぞろと行っちゃうわけです。その人達は、居場所で何をしていたかと言ったら、世間話をしたり、ゲームの話をしたり、いろんな話をしながら、時にはわいわいと笑い声が起ったり、そんなことを何年も続けてきました。

そうかと思うと、7月から来始めた、40代の国立大学を卒業して、就職して、すぐにひきこもった人がいます。ざっと20年ひきこもって、彼の言った言葉で一番印象深かったのは、「僕は、自分の人生に底突きをした。」というような表現をしまして、この9月から「どこか、僕に働けるところはないでしょうか。」と言うので、農家に連れて行ったら、その日のうちに仕事を決めて、2週間後には、今はほぼ毎日通っています。

僕はただあいさつをただけで、いきなり就労にタッチできる人もいれば、何年も掛かって、やっとビニールハウスの作業ができる。やっぱり、ノウハウというものはない、十人十色だねと。

居場所に来る人達に、私が何かをするという感じではないですね。来た人にいろいろ教えてもらうというスタンスで、やっています。その方がお互いに居やすい。「居やすい」というのが大事なキーポイントだと思います。

後は、最近、私の勝手な思い込みかもしれませんが、支援の現場で、支援を受ける立場だとされている人に、何か聞かれているような気がします。私自身の生き様を彼らは知りたがっているというか、そういう意味で支援者としての生き様を出せられた、そんな取り留めの無い話に。そもそもマニュアルってないよね。1対1だよ。それぞれ十人いればそれぞれ違うね。違いさ加減にたじろがずに付き合うことでしょうかね。親から心配を言うてくるけど、30分とか1時間とか話を聞いてやれば、それなりにクールダウンしていきますので、そこからですよ。そこから、その親が自分の子供に一步引いて、向き合ってくれるかどうか、親のエゴを子供にぶつけちゃうと、それに子供が対応するだけでエネルギー無くなっちゃいますので、そういうことしないでねって親にお願いするという感じです。なかなか、あれも欲しい、これも欲しいとバタバタバタバタして、これから、ピアサポートの訪問支援も頑張っって、元当事者にピアサポーターをやってもらったらいよいよねというところまではやっと辿り着いてますけども。行政の力もお借りしないとイケないし、私たち自身も、自分の生き様を見直していくというところから、自分の命と当事者の命を、命対命で向き合っていく、そこから辺ができればいいなと思っています。

(委員長) ご家族の立場もあり、当事者の思いもあるということで、深くお話をいただきました。学童期の不登校の話から就労の方に広がっていききましたけど、これをもう少し話を進めていきたいと思います。農福連携の話もございましたらご意見をお願いします。

(委員) 農福連携の部分につながっている方々というのは、いくつかのきっかけがあって、発展形としてつながっている方ということになります。その方々が持っている特性というのを上手に活かした形で、就労といいますか、そういう形でつながっていくところがポイントです。逆に言えば、先ほどもお話が出ていますが、ステレオタイプなマニュアルはないです。その方々の特性をどういうふうに聞き出すというところになってきます。そういう意味では、素直な素の付き合いをやらないと難しいと感じるところであります。いろんな発展形があるのですが、居場所のところから次の段階というところで、農福連携ということで着目されている部分があると思うのですが。本当に先ほどのお話にありましたように、いろんな層が、いろんな段階が人によってかなり違うというふうに感じています。

どうやって生きていくかというのを自分で決められると一番いいんだろうなというふうに思います。家族の中の関係とか、いろんなことがあります。それから、データ分析で、生活保護が多いという結果が出ています。これはおそらく、発見される経路として、多いのかなと思います。逆を言うと、ある程度家にお金があると、なかなかオフィシャルな接点につながらないのではないかな。つながっても遅い接点だと、切れてしまうというふうに思います。

おそらく、家族の問題ということになりますと、やはり、長いテーマになると思いますけど、子供の時のことというのは大きいと思います。学校のこともありますけど、家庭内のことが凄く大きいと思います。それから、大人になった時に、非常にざっくりばらんに言いますと、生活ができて、飯が食えて、毎日それなりに過ごせれば、その人が満足していれば、誰からも文句を言われる筋合いはないのではないかなというふうな考えを、私自身は持つようになりました。おそらく、そこそこでいいと言う人達も多分いると思いますし、さらにがんば

って上を目指したいという方もいらっしゃると思いますが、それに応じた形でサポートをしていくということが大事だし、私らは接点があるので、いろんなチャンネルを上手に使って、必要などところにつなげていくという、つまり、1箇所ではなくて、接点を2つ以上持つということは非常に大事なことだと思いますし、そのところを臆さずにやるというのが大事だと思います。自分の保健所で手が出せる部分というのはある程度限られていますが、そうでない部分を重ねていくとかなりの部分が含まれてくるだろうというふうに思っていますので、そういう形で作っていただければいいと思います。

(委員長) ステレオタイプな支援があるわけではなくて、こういうふうに道のりを辿っていて、こういうふう結びつけられればそれで終わりという単純なものではなくて、それこそ十人十色で、1人1人が生き抜くということはどう支えていくかというところ、この辺りがひきこもりの支援につながっていかばと思います。

そういった非常にお話をいただいた中で、やはり、1人1人どう見ていくかというところの大切さ、1人1人をいろんな機関が切れ目無く、いろんな角度から支えていくということが重要だと思います。

スクールカウンセラーとか、教育の中でいろんな若者達と接して、子供から大人になっていくという形を見て、1人1人を支援していくという視点で、ひきこもりの支援に関して、ご意見をいただければと思います。

(副委員長) 私共の立場からこのことを、一度シンプルに考えてみてはと思っています。例えて言いますと、亀が危ない状態になると足を引っ込めます。引きこもりの方々もそのように何らかの状況があったからこそ、そのような状況になっていると思われます。亀が海に行けば、ちゃんと泳げるように引きこもりの方々も適切な環境を整えていけば何らかの社会参加ができるのだと思います。その視点が1つ目です。全部で4つお伝えします。

次は亀の泳ぎを人間で例えると、泳ぎの段階でも、お風呂に入って水をバシャバシャ浸かる段階もあれば、子供さんが使う小プールの段階、それから25メートルプールの段階、競泳用のプールの段階であったり、最後は海でも泳げるようになるステップがあると思われます。先ほど他の委員の方が「偏差値」という言い方で学力の話としておっしゃられましたが、そのような学力のような知的なもの、発達の課題としての視点、精神疾患など、いろいろな軸があると思います。そのように多軸的にアセスメントしながらこの人にとってはどこが居場所になるのか、適応場所になるのか、というのが2点目です。

3点目として思うことは、ユング心理学などの発想です。これは物語や神話なども参考に考える考え方です。物語の視点で言えば、夏目漱石の作品などで、よく書生さんのような方が登場します。ふらふらとして何となく中間層で、いろんな人に話をしながら、目立って何かするわけでもないのですが、家族の中で役立っていて、そういう人を受け入れながら、社会が保たれているといった発想も大切かとも思っています。神話の視点から言いますと天照大神が引きこもってしまう話があります。そのとき、周りの神々がどんちゃん騒ぎをして岩戸から出てくるといいう話です。楽しいことやワクワクすることがあれば引きこもりの人たちも出てきやすくなるのではないかと思います。不登校の子供さんや社会的に就職しない人たちもワクワクすることがないから社会参加できないとすれば、我々はそこも今一度考えていかなければならないことだと思います。

4つ目に最近、在宅ワーカーの方々が増えています。これも一つの形だと考えます。在宅で引きこもりの方々の社会参加ができることもあります。それぞれの状況に合った居場所を見つけていく視点も大切かと思われます。

(委員長) 若者達に接せられる中で、その人だけではなくて、その人がしやすい社会、就労就労と1つ勤めればいっていいわけではなくて、いろんな働き方もあるし、働かないという選択肢すらもある。フーテンの寅さんを思い浮かべたのですが、そういう人がいるとほっとできるよなというふうなところが、どうもこの社会から失ってきているかなと感じたところではあります。

そうは言っても働きたい人もいっぱいいるし、どうやってつないだらいいか、苦労されていることもいっぱいあるかと思えますし、その辺りの話も伺えたらと思います。

(委員) ハローワークは、雇用保険の受給であるとか、お仕事探しが大きな主流ではございませんけれども、一頃と比べまして、中学卒業してからの就職、高校卒業してからの就職、大学卒業してからの就職、学卒の方への支援も相当様変わりしております、若者サポートステーションからお話がありましたように、昔だったら、中学校を卒業して就職を考えるようになりますと、学校へ面談に行っても、なかなか話が進まない。言い方悪いですけど、ちょっと不良っぽい男の子だったりして、「建設現場に行くか。」みたいなお話で、本人の希望から求人開拓をして就職を考えるというケースが多くありました。近頃は、面談に行っても、面談日に担任の先生と親御さんがいれば、その日に設定するのですが、本人が出てきていない。よくよく伺うと、実は不登校だと。就職相談に伺ったハローワークの担当者は、不登校でして仕事に通えるのか、というような問題に直面し、スムーズに就職される方が少なくなっているのかなあと感じているところです。

一方、一般にハローワークの窓口の方では、仕事の紹介が本来業務ですので、お仕事できる状態でおいでいただくというのが本筋ではございますが、随分前からひきこもりの方も含めて、若者サポートステーションとも共有しながら、また、生活困窮者の問題で、高知市生活支援相談センターとも連携しています。生活保護受給者若しくはその手前の方々のご相談も続いてやっているとございます。なかなか、若者サポートステーションからのご紹介等で何とか就労に向けて動き始めた方でも、次の相談をこの日にと行ったところが、また、来所できなかつたり。また、最近多いと思うのが、発達障害の話が出ましたけども、障害者の支援のコーナー、障害者として登録されてご相談に見える方ももちろん多くございますが、それ以外に一般の窓口で、自分はそういう障害ではないと思われている方、ただ、ご相談の中では、何かの精神疾患をお持ちではないか、発達障害の方ではないか、それが阻害要因になってなかなか就職できていないのではないかと、と思われるようなケースが近年凄く増えてきています。

また、特殊なケースで、おそらく、ひきこもりに近い方だとは思いますが、何箇月に1回か出ておいで、「仕事の紹介をしてくれ。」と、紹介のところまで何とかこぎつけても面接に行かない。で、来なくなったねという話になると、電話等で、今度は「私にパートの仕事を紹介してくれ。求人情報を送ってくれ。」という形で、「出てこられない。」というような方、いろんなケースの方が凄く増えております。ハローワーク窓口では、求職者の方が大変少なくなっている状況ではあるのですが、ご相談にすごく時間が必要な、そういった方が増えているように思います。

(委員長) ハローワークが就職・就労の窓口になったとしても、そこにどうつないでいくのか、働くということに結びつけていくのかというご苦労と、あと、生活困窮の話もございましたけども、人が社会の中で生きるということの困難さに対して、どういう人達がどのようにして限定しながら、つないでいくのかという重要性も話の中に垣間見えたと思います。

生活困窮のことで、生活困窮って単に困窮の方々が困窮じゃないようにするだけじゃなくて、生きるということをどう支えるかということのセーフティネットとして凄く重要なことだと思えますけど。

ひきこもりに関して、感じられていることとか、ご意見を伺えたらと思います。

(委員) 生活困窮者自立支援で、生活保護にならない困窮者の方の支援の中でひきこもりの方の相談が入って来たりします。平成30年度、600件くらいの相談があって18件くらいのひきこもりの相談がありました。件数的にはそんな感じですが。その中で8050問題、7040問題といった形で親の相談でおいでして結局子供のことが分かり、子供がひきこもり状態にあるといったようなことが割と多いです。その中で親の支援もするし子供のひきこもり支援もしています。私たちは第一線の相談支援機関ですので、ひきこもりという状況が分かれば、なんとか家庭訪問します。家庭訪問して、いかにして外に、一步を踏み出させるか。うちの職員、相談員

に聞いても、一步踏み出させることが難しく、外に出させるということが一番重要です。一步踏み出したら、いろんな機関もだんだんとできておりますし、私どもでも生活困窮者事業として就労準備支援があります。ひきこもりの方で、一步踏み出していこうという方について就労準備ということで、いきなり就職、一般就労ということではなくて、日常生活自立、昼夜逆転状況を治し、社会生活自立、社会とのコミュニケーションの取り方とか、そういったような段階を踏んで就労準備を少しずつ、ちょっとしたことから始めています。私どもでやっているのは、とにかく人前に出てみて、切手切りなどの作業をやったりしてます。そんなことを初めにしながら、社会で少しずつ慣れていくということで、一般就労まで行かなくても、障害者手帳のある方はA型、B型の就労についたり、そういう事で何とか一步踏み出させるというのが我々の一番思っているところで、そこができない限り中々次の支援にもつながりません。私たちの第一線の相談事業所はそんな所におりまして、関係機関からの情報もいただいています。

例えば、セーフティーネット連絡会というのを当自治体は作っておりまして、46機関や団体の方に入っていて日頃からの情報交換などしながら、ひきこもりの方の情報なんかも関係機関からいただいて、取り組んでやっています。

先ほどの調査結果もありましたように、その調査結果とほぼ我々の感覚は同じです。長期のひきこもりの方は精神疾患なんか持っている方もおり、疾患が重たくなると、なかなか、我々が訪問してもほぼ会話にならない方もおいでますし、軽い方でしたら、何とか月1回くらいのペースで訪問しながら、いろいろアプローチを考えてやってますけど、なかなか難しく、なかなか前進のしない方もいます。少しずつ前進する方もいますし、様々ですが、そういう意味で、なかなか難しい部分が正直あります。最近あったのが、ひきこもり30年くらいの方のお母さんから、この子は20代に仕事でつまずいて、30年くらい今の状態にいるという話を聞いて、お母さんは簡単に言われますけど、30年もひきこもりの状態で社会が何もカバーできなかったことを本当に残念に思います。仕事でのつまずきや不登校の対応も含め何とかひきこもりの予防的な対策が取れないものかというのが最近特に思うところです。

(委員) 生活困窮の支援で、一步踏み出すというところですが、一步踏み出し方をどうやってアプローチしていくのかというのが今後の課題なのかと思います。資料4の中で「発見」というところの一番下のところの支援の方向性で、「ゲートキーパーの機能の強化」と「アウトリーチ体制の整備」とあるのですが、例えば「ゲートキーパーの機能の強化」では誰をゲートキーパーとしてやってもらうのかということと、「アウトリーチ体制の整備」ではどこへアウトリーチしていくのかということも今後大きな課題になるのかなと思っています。先ほど亀の話で思ったのが、今ひきこもっていて手をすぼめている状況があるとした時に、なかなかその状態へアプローチするのは難しいと思います。では、何か手を出す足を出すきっかけって何だろうと考えてみますと、実は社会福祉協議会へつながってくるケースとしては、例えば借金の滞納があったり、家計に行き詰まったり、あるいは食べ物が無いとかで相談につながってきています。手足を出さざるを得ない状況が出てきたときに、相談を受けた機関がきちんとつながる。実は、そういう機関は福祉ではない機関だったりして、税の滞納とかで関わってくる税の部署では、滞納だったらすぐ回収ということでどこにもつながらずにその話で終わっているケースもある。実はその過程で生活困窮の相談機関とのつながりがあったりするといいいのだが、これからのゲートキーパー機能という視点で言うと、福祉、保健とか、そういう部署だけではなく、このような福祉以外の機関がそういう意識を持ってもらうということが大事なのかなと思います。アウトリーチの体制というところでは、そういう方がもしいた時に、寄り添っていく機関というのをどこが担っていくのかということですね。凄く興味があるのは、ひきこもり支援台帳のA自治体です。ひきこもりの支援で最終的にどこが支援をしていくのか、例えば、それは市町村なのか県なのか分からないのですが、地域で住んでいると考えたら市町村が責任を持って、こういう方がいるのではないかということで、そういう方が何人いる、どこにいるということが比較的分かれば、先ほどのように何らかの支援と関わる接点を持って、その人に応じた方が支援に入って調整していければいいと思います。その方を見つけるということ、誰がどうやっていくのか、そして、最初の

家をトントンと叩く方がどの方になっていくのかということ役割分担していく必要があるのではないかと考えています。市町村社協と話をしたときにも、出て来たら何らかの地域の資源があり、無いなりに地域の資源を生み出したり見つけたりして支援をしていくことができるのではないかなと考えています。実態把握や役割分担に向けた今後の方策が必要なのかなというところです。先ほど、どこかの資料で、実態把握をしている、ある程度把握している、していない市町村もありますが、その辺りも含めて今後どういった支援、対応をしていくのかということも課題かなと思いました。

(委員長) ひきこもり地域支援センターで関わる中で、いくつかの市町村が積極的に市町村の職員さん、保健師さんとかが住民の方への支援ということで動いて、そこから拾い上げられて出てくるということも多々あるかと思っています。それから、ますます市町村がその住民にどういうふうに関与するかという役割が大きくなるかと思っていますけど、市町村自治体という立場で、課題とかこういうことができたらというのがございましたらお願いします。誰がどういうふうに見ていくのか、寄り添っていくのかというお話もありましたのでよろしくお願いします

(委員) 当自治体では、業務分担を進めておまして、ひきこもりについても、例えば生活困窮、生活福祉、障害保健福祉等の相談窓口から情報が上がってくることもありますし、そういった相談担当から精神の方の見立てをして欲しいということがきっかけで、保健所が情報を把握する場合があります。それから、小さな子供さんが学校に行くうちに不登校になってということが、支援の始まりになることもあります。

業務分担制でやっていると、それぞれの業務担当のマニュアルであったり、対応のやり方で支援してみるのですが、担当部署単独ではなかなか十分な支援につながらないということが、大きな課題になっていると思います。そういった意味では、今日は別の委員から「ひきこもり支援は、支援者として生き様を問われている」という発言をうかがいましたが、市町村にとっても、市町村の職員として仕事のやり方を問われているのだなあ、と思いました。

それで、もう一つの視点として、地域共生社会という考え方があります。その一つの切り口として、高知市では何でも相談できる「ほおっちょけん相談窓口」というのを本年度開設しました。これはすぐ解決につながらないかもしれませんが、もう一度、家族全体、地域全体を包括的に見ていくという視点を業務の中に折り込んで、各相談窓口、関係する機関同士が連携をしっかりとっていくということが、長い目になるかもしれませんが、対策としてまずできることかなと感じました。以上、よろしくお願いします。

(委員) 当自治体では平成22年にひきこもり支援の国の補助金がありまして、それを活用して始まった事業ですけれども、国の補助金が3年で事業が終了しましたが、大事なことからということで、専門職、保健師を中心に地道に活動を継続しています。個々の対応、アウトリーチを中心にやっていくというところです。

それで、ほけん福祉課は、高齢者の方の支援、障害者の方の支援、子どもさんの支援、母子の方の支援が1つにまとまっている課ですので、やはりそういった点から、ケアマネさんをご自宅を訪問して、高齢者の方に会ったときに外に出られていない方がいるようですよ、と情報も入りやすいところもあって、そういう切り口から、様々なところとつながりやすいところもあります。やはり、長期にわたって、先ほどもお話ありましたように、長くひきこもっておられる方、中々社会復帰するのが難しく、本当に初期の対応が必要だということは考えております。中学生の場合卒業するまでは教育委員会との連携も当然あるんですけども、高校に進まれて中途で行けなくなった子どもさんの情報なんかは町にも入ってきませんので、しばらくして、どうもそういったことからひきこもりが始まって高校中退しているようですということで後から分かることがあるので、それが少し早く分かれば、できることがあるのかなと考えております。

それから、先ほど生活困窮者のことで税金を滞納していたりという切り口で入ることもあるとお伺いしましたが、今年度から、当自治体で生活再建型の対応が必要だということで、

債権管理課が設置され、税金を滞納されている方に生活困窮が見られた時に教育委員会ですとか福祉、そして、上下水道関係の部署、社会福祉協議会等の方ですとか連携を取りながら動いていこうという全庁的な取組みも始まっておりますので、その中で少しでもきめ細かな対応ができていければいいのかなと思っております。

個々の対応で行き詰まるときもありますので、精神保健福祉センターにそういうアドバイスを頂いてとても助かっております。

(委員長) 市町村で包括的にひきこもりの方だけじゃなく、関わっていく大切さというのがありますけど、今後は、精神障害者を含めた地域包括支援システムの構築が国の中でございませうけれど、高齢者の地域包括支援センター等で中高年のひきこもりの方がいらっしゃるということが見受けられたりするかと思えます。

(委員) まず始めに居宅介護での介護支援専門員は自宅を訪問してアセスメントに応じて利用者と高齢者の自立支援に向けたサービスの調整というふうな役割なんですけど、まず始めに資料2の広義のひきこもり群というページを見たときに総対数としては少ないは少ないんですけど、以前に比べると要介護者自身が、実際に介護が必要になったときには身体的に障害なり日常生活に支障が出てという相談があるんですが、その以前にすでにひきこもり状態にあっていた方なのではないかと思われる方が以前に比べて増えてきたのではないかと思っております。あと、実際に8050問題のような要介護者の子供さんなんかの関わりケースにも当たる場合があります。僕らに対応している中で一番困るのは本人と息子さん等、当事者としての世帯が困ってないという状況です。うちに相談があるのは、例えば骨折して足の手術をして、歩くのが不自由だから家をバリアフリーにして欲しい、車椅子を買いたいという主訴で医療機関等から相談いただくのですが、アセスメントを取っていく中で、ご家族のひきこもりの状況というのがあるんですけども、困り事はバリアフリーと車椅子さえあれば、なんとかありますので困ってないというところのスタートから、やっぱり先々でいくと、困ってくるんじゃないかというふうなところへ、どのようにアプローチをかけていくのかというところの困り事がまず一点あります。なかなか、色々明らかにして頂けない状況もあるので、そこは時間をかけて信頼関係を築きながら、情報収集をしていくというふうなことをしております。

あと、もう1つ困ってくるのはチーム作りにはなってきます。そういったところを発見したときにケアマネージャーとしてのまず第一の相談窓口としては地域包括支援センターというところなんですけど、こちらに相談に行った時にも、ある包括さんでは65歳の方はうちの方では担当ではないので、障害の方、保健所の方に相談してくださいと言われて、保健所の方に行くと、家族なり親族の方が相談をいただかないとというような対応になって、なかなか一緒に関わっていただけるのにすごく時間がかかり、窓口をあちこちというようなことも経験をしたこともありますので、そういうふうな縦割りを取っ払って早期に対応できるチームを構築できる仕組みができればもっと色々できるんじゃないかなと感じました。

(4) 他県及び県内における実態把握の状況について

報告事項 今後の検討スケジュールについて

(委員長) 議題の「(4) 他県及び県内における実態把握の状況について」、また、「報告事項 今後の検討スケジュールについて」を一括して、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料5をご覧ください。

これは、厚生労働省でとりまとめた、全国におけるひきこもりの人の実態調査の状況になります。

都道府県レベルでは47都道府県中、約半分の23において実態調査を実施しています。

また、その下の調査方法につきましては、多くの自治体が民生委員・児童委員、保健師やNPOなどへのアンケートあるいは聞き取りにより調査を行っており、一部では、国と同様の標本調査や全戸調査を行っているところもあります。

次の資料6をご覧ください。

こちらは、本県の市町村における調査状況について、昨年調査したもののベースに、現状当課が把握している範囲での資料になります。これにつきましては、次回委員会までには、各市町村の現在の把握状況を確認することとしています。

ひきこもりの人を把握している、ある程度把握している市町村は24市町村で全体の7割となっています。

また、24市町村で把握している人数は347人となっています。

把握方法につきましては、情報収集の相手方の機関は、社協や保健所、福祉事務所等の行政機関、地域包括など、個人としては民生委員・児童委員、当事者、家族、地域の方などとなっています。

具体的方法につきましては、アンケート調査や、情報提供によるなど様々です。

また、裏面にその他の意見がありますが、(2)のプライバシー関係として、人口が少ない自治体ではプライバシーの問題が大きい、またひきこもりであることを親や家族が受容できていない場合、関係者からの情報収集は難しさが伴うとの意見あっています。

事務局としましては、今後の施策の検討のためにも、全体でどのくらいのひきこもりの人がいるのか、県内での地域差があるのかなど、実態の把握が必要ではないかと考えておりますが、調査の是非、実施する場合の方法など、ご審議をお願いいたします。

なお、本日いただきましたご意見を元に、実施することとなりましたら、次回の委員会に実施方法などを提案させていただければと考えております。

よろしくお願いいたします。

次に、資料7をご覧ください。

ひきこもりの人等に対する総合的な支援のあり方検討スケジュールについて、ご報告いたします。

一番上に書いてありますが、本日の会議になります。

皆さまに委員のご就任のお願いをさせていただきました際には、年内に3回委員会を開かせていただきたいと言うことで、2回目以降の日程についてもお聞きしたところですが、いろいろな状況を考え合わせた結果、第2回目を1月中旬に、第3回目を3月中旬に開催するようにさせていただきたいと考えております。

大変申し訳ございません。

次回の日程調整は、あらためてさせていただきたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

資料中程に2回目の委員会について記載しておりますが、本日いただいたご意見を踏まえ作成した、取組の骨子案（と実態把握の方法）に関する審議をお願いすることとしております。

実態把握につきましては、ここで結論を得たいと考えております。

第3回目の委員会では、取組の骨子について、まとめをさせていただく予定です。

令和2年度は、令和2年10月頃に報告書のとりまとめを考えているところでございます。

このようなスケジュールを予定しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)事務局の方から今後のスケジュール、実態把握をどうするかというような話がございました。皆さん多々ご意見いただきましたけれど、2時間足らずの時間の中で十分な話ができなかったかと思えます。色々なご意見ございましたら、事務局が示した思案だけでなく、この辺りをもっと膨らまして、こうしたらどうかというふうなご意見をいただけたらと思えます。

また、学齢期や就職後だけでなく様々なきっかけでひきこもりになった方もいらっしゃるかと思いますので、その辺り、いろいろな状況などを考えて、どういうふうな案を高知県として採っていったらいいのかということ事務局の方から皆さんからご意見をいただくよ

うな形にしてよろしいでしょうか。

また、帰られてからご意見ございましたら事務局の方にご一報いただけたらと思います。以上で議事進行を終えまして、事務局の方にマイクをお返ししたいと思います。ご協力ありがとうございました。

(事務局) 委員長どうも進行ありがとうございました。委員の皆さまからもそれぞれの立場で貴重なご意見をいただきましてお礼をもう重ます。それでは、これで「令和元年度第1回高知県ひきこもりの人等に対する支援のあり方に関する検討委員会」を閉会いたします。本日は皆様、誠にありがとうございました。

(閉会)